

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

和泉市長 辻 宏康



平素は、本市の行政各般にわたり、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、令和7年6月19日付けでご要望のありました件について、下記のとおり回答致します。

記

1. 職員問題

①大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり（全国平均 20%）、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。

【回答】人事課

緊急時・災害時の対応を含め、効率的・効果的な行政運営のため、業務内容及び今後の事業予定に
応じて、正規職員に加え、任期付職員、会計年度任用職員を採用していきます。

②大阪社保調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの理由を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。

【回答】人事課

女性の職業生活における活躍を推進する観点から、引き続き積極的な女性管理職の登用に取り組んでいきます。

③大阪には多くの外国人が住んでいるにもかかわらず、大阪社保調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本語が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケトークなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。

【回答】人事課

様々な行政ニーズに対応できるよう、適材適所の人事配置に努めていきます。外国語対応できる職員の集計は行っていません。

2. こども・ひとり親等貧困対策及び子育て支援について

①2023 年度大阪府子どもの生活実態調査報告で 2016 年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮 I 世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態となっている。公立大学により「総合考察」もふまえ以下について要望する。

イ、就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請を取り入れること。

【回答】学校教育室（児童生徒支援担当）

就学援助については、令和4年度よりオンライン申請を実施し、簡素化を図っています。
今後も全児童生徒に配布する案内文やホームページにおいて、制度の周知に努めます。

ロ、中学生の子ども世帯の困窮が深刻となっており中学入学準備のためとの分析がされている。入学準備金については国基準に上乗せして支給額を増やし、支給日も2月初旬とすること。

【回答】学校教育室（児童生徒支援担当）

支給額については、生活保護法に規定する要保護者の国基準に準じ、支給しています。

支給日については、例年2月下旬のため、さらなる早期支給をめざします。

ハ、朝ごはんを食べていない子どもたちの実態が指摘されている。学校を使って地域の子ども食堂やNPO組織、ボランティア団体と協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。

【回答】子育て支援室（こども政策担当）

朝食を食べていないこどもの成長への影響などが懸念されているところですが、家庭での親子関係の構築や生活習慣の醸成など、解決に必要な支援の手法については、府や他市の動向を注視していきます。

ニ、大阪府「子ども食費支援事業」にとどまらず自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。

【回答】子育て支援室（こども政策担当）

国や府においてもこれまで「子ども食費支援事業」を中心に、低所得世帯への経済的負担軽減策を講じています。市独自として必要な支援については、国・府や他市の動向を注視していきます。

ホ、ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに学校の空き教室や講堂・体育館等は無償提供して協力すること。またチラシなどの困窮者支援や母子支援窓口で配架協力を行うこと。

【回答】子育て支援室（こども政策担当）

ボランティアで食の提供を行っている「こども食堂」のネットワーク会議を実施し、国や府の補助金や食材支援の紹介、立ち上げに際するノウハウや周知などの支援とともに、ボランティア・市民活動行事保険の補助を実施しています。また、ひとり親世帯へのチラシの配布等を実施しています。

ヘ、児童扶養手当の申請時及び8月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DVに関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もありうるため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度（生活保護のしおりや奨学金情報等）の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。

【回答】子育て支援室（こども政策担当）

児童扶養手当申請時及び現況届提出時には、申請に必要なでない聞き取りをせずにプライバシーに配慮した対応をしています。また、面接時に他の制度の紹介も行っています。

外国語対応については、翻訳機を準備して対応しています。

②こども家庭庁調査によると2024年度の子ども医療費助成の窓口負担ゼロ市町村は73%で、2025年度はさらに増える見込みであり、大阪府内市町村は後進自治体といっても過言ではない。については子ども医療費及びひとり親医療費助成制度の窓口負担を早急に無料とすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊娠婦医療費助成制度を創設すること。

【回答】子育て支援室（こども支援担当）

こども医療費助成制度については、府の制度では、所得制限を設け小学校就学前までの助成としていところ、市では、令和3年4月診療分から、これまでの中学3年生から年度末年齢18歳まで対象年齢を拡充しました。あわせて、限られた財源の中で対象を拡充するうえで検討した結果、食事費用は入院の有無に関わらず必要となることから、入院時食事療養費助成については廃止しました。無償化ならびに助成制度については、国・府の動向を鑑み、他の子育て施策も勘案しながら検討課題のひとつとしていきます。

- ③小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。

【回答】学校園管理室（保健給食担当）・こども未来室（幼保運営担当）

すでに小学校、中学校共に自校調理方式により給食を提供しています。

次に、学校給食費の無償化については、国にて検討されているとのことですが、その詳細については示されていないので、国の動向を注視し、実施時期等を判断していきます。引き続き、給食費について、適宜、必要な措置を講じていきます。

- ④学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第3者による付き添い受診を制度化すること。

【回答】学校園管理室（保健給食担当）

学校歯科検診の結果把握に努めており、未受診者対策として、リーフレットの作成など保護者への啓発に取り組んでいます。

現状、スクールソーシャルワーカーによる付き添い受診は、基本的に保護者同意の上で実施します。スクールソーシャルワーカーが受診同行等の支援を円滑に実施できるよう学校におけるチーム支援体制づくりを推進しています。しかし、市におけるスクールソーシャルワーカーの勤務状況を踏まえると、受診に継続的に同行することは難しいため、今後もスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、受診に同行することができる体制構築を推進します。

- ⑤児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。

【回答】学校園管理室（保健給食担当）

児童生徒が歯みがきしやすい環境づくりなど、学校や関係機関等と連携し、予防歯科に取り組んでいます。

- ⑥障がい児(者)が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児(者)歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。

【回答】障がい福祉課

障がい福祉課が発行している「障がい福祉ガイドブック」に、府内の障がい者歯科診療施設のホームページのリンク（二次元コード）を掲載（P.39）しています。

- ⑦最新の給付型奨学金を網羅したパンフレットを作成すること。その際には大阪市の奨学金パンフレットを参考とし、こどもたちの教育費によって貧困に陥らないよう最善の配慮を行うこと。さらには自治体独自の給付型奨学金制度創設・拡充すること。

【回答】学校教育室（人権教育担当）

例年、中学3年生保護者への配布用として「就学を支援する各種制度のご案内」を作成しております。また、令和元年度から自治体独自の給付型奨学金を導入しており、対象者へ高等学校等入学時に必要な教科書等の経費として4万円を支給しています。

- ⑧公営住宅(府営住宅以外)の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。

【回答】建築住宅室（住宅政策担当）

市営住宅の管理戸数は2,165戸で、令和7年7月1日現在で736戸が空き家となっていますが、その多くは老朽化や耐震性の課題により一般募集ができない住戸であることから、集約建替することが決定しているため政策的に空き家としているものです。シェアハウス等への目的外使用について住宅の確保、施策実施の判断などが必要となりますので、今後調整に努めていきます。

- ⑨保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度をすること。

【回答】こども未来室（幼保育成担当）

保育士および学童保育指導員等の保育人材確保については課題であると認識しており、保育人材確保策について、他の職種とのバランス等を勘案し検討していきます。

⑩役所、保健福祉センター、福祉会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設でWi-Fiにアクセスできるようにすること。

【回答】総務管財室（市役所館内）

市庁舎本館1階2階は来庁者が多いことから、各種手続きの待ち時間の利便性向上を目的に無料のWi-Fiを整備しています。庁舎本館3階4階5階6階及び庁舎第1分館は来庁者の待ち時間が少ないことからWi-Fi環境を必要としない状況と考えています。

【回答】健康づくり推進室（保健福祉センター）

今後、必要に応じてWi-Fiへのアクセス環境を整備すること等について、検討していきます。

【回答】生涯学習推進室（青少年の家）

施設利用者が利用するための、Wi-Fiを設置しており、利用者に対し、快適なインターネット環境を整備しています。

【回答】青少年センター

主に小中学生を対象とした講習講座の実施、屋外広場等の施設開放や小学校放課後児童の居場所づくり（保育等）を実施していることから、現時点ではWi-Fiの導入予定はありません。

【回答】広報・協働推進室（南部リージョンセンター・北部リージョンセンター）

定期的な貸室利用を促進するために、一部の貸室でWi-Fi環境を整備しており、貸室利用者は無料でWi-Fiを利用することができます。

⑪大阪関西万博の会場夢洲は、下水汚泥など96万トンが埋め立てられた人工島であり、メタン、硫化水素、一酸化炭素などの有毒ガスが毎日約3トンも発生している。昨年3月28日の会場建設工事現場におけるガス爆発事故は、夢洲がいかに危険で、大規模イベントの開催地としては不適格であることを証明した。事故後、万博当局は80数本の「ガス抜き管」の設置、マンホールに穴をあけるなどの「対策」を行ったが、夢洲の地中のいたるところから発生するガスをコントロールすることはできず、今年4月のテストランの際に、爆発事故現場に近いマンホールから爆発基準値を超えるメタンガスが検出され、万博当局はマンホール部分をフェンスで囲い、マンホールのふたを開けてガスを会場内に「拡散」させる対応を行った。多くの来場者が行き交う会場内に有毒ガスを「拡散」させることで、仮に爆発の危険が回避されたとしても、来場者が一酸化炭素や硫化水素などの有毒ガスに曝露させられる状況が作り出されている。また、開幕前に万博当局が「検討する」としていた「有毒ガスの濃度を毎日測定し結果を公表する」対応も実施されていない。

このような危険な状況が放置される中、府下の小中高生などの「招待事業」が強行されている。

4月に「招待事業」に参加した学校からは、ひたすら歩いてリングに上ったことしか子どもたちの印象に残らず教育的意義が見いだせない、会場が広く、風も強く、人も多くて、一般の方に子どもたちがついていきそうになった、いったんリングに上がると数百メートル歩かないと降り口がなく困った、水筒の水補給に長蛇の列、パピリオンの人数制限によりクラス全員で見学できず別の展示を見るグループを作らざるを得なかった、渋滞で到着が遅れ、バス内でおもらしする子が出た、予定が遅れて昼食時間が10分しかなかった、ガス抜き管やマンホール近くを通らざるを得ず強く不安を感じたなどの声が上がっている。

5月以降気温が上昇し、陰がほとんどない万博会場において熱中症で倒れる子どもたちが多数出ることが予想される。

また、「招待事業」として参加した学校の児童生徒が、当日体調が悪くなり、救護所を利用した際に「20分しか利用できない」と救護所から通告され、20分を超えると退室させられて、やむを得ず体調が回復しない子を日陰のベンチを探して休ませる事態も生じている。子どもたちの命・安全がないがしろにされ、教育的意義も見いだせない「招待事業」に学校行事としての参加を中止すること。「招待事業」に学校行事としての参加を中止しないのであれば、日陰を増やす、体調不良の来場者の救護所利用の時間制限を撤廃し、その方の体調が回復するまで救護所が利用できるように救護の体制強化を万博協会、万博推進局に要望すること。

【回答】学校教育室（人権教育担当）

万博への無料招待事業については、市独自の参加基準を示し、すでに多くの学校が安全に万博への校外学習を実施しており、今後も継続します。

万博会場における熱中症の対策については、スポットエアコンの設置、給水所の増設、パラソルなどにより日陰を増やす等の対応がされています。また、救護の体制強化について、救護所では、利用者に対して 20 分程度で声掛けはするが、引き続き体調が悪い場合はそのまま休むことも可能であることを確認しており、熱中症等への対応については保護者の送迎が可能になるなど、適切に対策がとられていると認識しています。

3. 医療・公衆衛生

- ①国が進めるマイナナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、昨年 12 月 2 日より、現行の健康保険証が廃止された(1 年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、10 月の更新作業に向けたマイナ保険証を持っていない方への「資格確認書」などの発行作業や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応が自治体に求められている。以上の状況を踏まえて以下のことを要望する。

- イ、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。
- ロ、渋谷区や世田谷区では煩雑な「資格確認書」発行業務を簡素化するために、マイナ保険証を持っている方も含めて、全ての方に「資格確認書」を発行する。貴自治体においても自治体業務の簡素化と国民健康保険加入者の受診時のトラブル解消のためにも全ての加入者に「資格確認書」の発行を求める。

参考/渋谷区

https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/kokuho/kokuho/shikakukakuninsyo_hasso.html

参考/世田谷区

令和 6 年 12 月 2 日以降、健康保険証が発行されなくなりました | 世田谷区公式ホームページ

【回答】保険年金室(国民健康保険担当)

マイナナンバーカードの保険証利用は、患者の医療情報を有効に活用して、安心・安全でより良い医療を提供していくための医療 DX の基盤となるものです。被保険者は、診療・薬剤情報や特定健診の情報を医師・薬剤師と共有することでデータに基づくより良い医療を受けられるようになり、また、マイナポータルから特定健診等の情報を確認できるため、予防・健康づくりに役立てることができます。

これらのメリットを被保険者が享受し、保険証廃止後も今までどおり安心して必要な保険診療を受けられるよう分かりやすい情報発信に努めるとともに、マイナ保険証の保有状況に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を漏れなく交付していきます。

また、マイナ保険証を保有している場合でも、何らかの事情によりマイナ保険証での受診が困難である被保険者には申請による「資格確認書」交付が可能である旨を広く周知を図ります。

- ②新型コロナウイルス感染症が 5 類の扱いとなったが未だに感染者は後を絶たない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加の傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。新型コロナウイルス感染症パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めた、また、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることのないよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。

【回答】健康づくり推進室(健康増進担当)

今後、府において、保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることのないよう、必要に応じて、正規職員を増やすこと等について府に要望していきます。

③政府は入院医療を抑制し、在宅(介護施設)へのシフトを強固に進めている。一方で昨年の介護保険報酬の改定は訪問介護事業継続を窮地に追い込む内容で、事業所閉鎖も相次いでいる。介護事業の崩壊は在宅医療にも大きく影響する。詳しい要望は「6.介護保険・高齢者施策」に掲載する。

【回答】「6.介護保険・高齢者施策」にて回答

④PFASの実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施するPFAS対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS相談窓口」を設置し周知徹底すること。

【回答】環境政策室(環境保全担当)

法に基づく土壌調査の契機としては、法で定める「特定有害物質」を使用していた施設等を廃止した場合や、一定規模以上の土地の形質変更をするときに、「特定有害物質」による汚染のおそれがあると認められた場合があります。市が所有する土地については、法を順守するとともに、市民・事業者には、ホームページ等で引き続き土壌汚染対策について周知を行っていきます。

4. 国民健康保険

①2025年度大阪府統一国保料金は2024年度より若干下がったものの2023年度統一保険料レベルでしかなく、一人当たり統一保険料でみると2018年度132,687円から2025年度162,164円へと22.2%ものアップとなっている。そのため各自治体の国保料の収納率も年々下がっており、納付金分を集めきれない状況となり、2023年度各市町村単年度赤字は37自治体にも及んでいる。各市町村は統一の問題点を強く大阪府に強く意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

【回答】保険年金室(国民健康保険担当)

府統一保険料の引き上げについては市民の方から多くの声をいただいています。また、今後も収納率の向上に取り組むとともに、府との協議の場において、基金の活用も含めた保険料の抑制に関して引き続き声を上げていく予定です。

②18歳までの子どもの均等割を無料にし傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

【回答】保険年金室(国民健康保険担当)

6歳未満のこどもの均等割については、国の方針により令和4年度から2分の1減額を実施していますが、制度の拡充について市長会を通じて国に要望しています。

国民健康保険における傷病手当金の実施につきましては、被保険者の就業形態が多様であること、また、年金受給者や無職の人も多く加入していることから受益と負担の公平性の確保や財源確保の課題を抱えています。今後も国の動向を注視していきます。減免制度等については、広報紙やホームページ等を活用し、周知を図っていきます。

また、国民健康保険に関する申請書はホームページからダウンロードが可能であり、オンライン申請、郵送による申請も受け付けています。今後もオンライン申請を拡充していきます。

③2025年10月の保険証切り替え時には後期高齢者医療制度と同様に被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

【回答】保険年金室(国民健康保険担当)

健康保険証の廃止後は、マイナンバーカードによる被保険者の資格確認を基本とし、それにより資格確認を受けることができない状況にある者については、「資格確認書」により資格確認をすることとなっています。

「資格確認書」については、原則、本人の申請により交付することとされていますが、当分の間、保険証の利用登録済みのマイナンバーカードを保有していない者その他保険者が必要と認めた者に

は職権による交付が認められているものであり、保険証利用登録済みのマイナンバーカードを保有している被保険者には、「資格情報のお知らせ」を交付することとなります。

国民健康保険にはさまざまな年代の被保険者が加入していることなどから「資格確認書」を一律交付する状況ではないと考えています。

なお、後期高齢者は、ITに不慣れなどの理由でマイナ保険証への移行に一定の期間を要すると考えられることなどから、マイナ保険証への移行期間をより長く確保するため、マイナ保険証の保有の有無に関わらず「資格確認書」を職権により交付する暫定的な運用が取られているものです。

- ④被用者保険への適用拡大による被保険者減、子ども子育て新制度分の納付金など、国保の給付とは関係ないにも関わらず保険料値上げを招いており、国の政策のもとでの国保料の値上げは理不尽である。国庫負担増を強く国に要請すること。

【回答】保険年金室（国民健康保険担当）

市長会などを通じて、国へ国庫負担増を要望していきます。

- ⑤国民健康保険料の決定通知書・納付書・国保のしおり等の外国語対応をすること。

【回答】保険年金室（国民健康保険担当）

国民健康保険料の決定通知書・納付書・国保のしおり等の外国語対応については、外国語による説明文を掲載するスペースの確保や対象とする外国語の範囲等課題がありますが、今後も対応について検討していきます。

なお、窓口対応では、イラストと外国語を併記して相談内容を把握するためのコミュニケーションボードや翻訳機を導入し、国民健康保険料の納付をはじめとする外国人からの相談対応の一助となる手段を講じています。

5. 特定健診・がん検診・歯科健診等

- ①特定健診・がん検診については、全国平均(2022年度 37.5%)と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診やがん検診など市民健診の案内については多言語での対応をすること。

【回答】健康づくり推進室（予防推進担当）

がん検診の受診率については、「第4次健康都市いずみ21計画」や「和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、目標値を設定し、受診率向上に努めています。また、がん検診受診率についても分析、評価を行っています。

受診率向上に有効とされている「個別勧奨」については、内容を充実させた資料を作成し、周知・啓発に努めているほか、乳がん検診の土・日集団検診を拡大実施しています。外国人の対応については、窓口にポケトークを導入することで、複数の言語に対応し、意思疎通を図っています。

【回答】保険年金室（国民健康保険担当）

特定健康診査受診率については、全国・府平均を上回っていますが、国目標の60%に向けて引き続き、受診率向上の取り組みを行っています。

外国語対応については、対象とする外国語の範囲等課題がありますが、今後も対応について検討していきます。健診に関する窓口対応においては、イラストと外国語を併記して相談内容を把握するためのコミュニケーションボードや翻訳機を導入し、外国人からの相談対応の一助となる手段を講じています。

- ②大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘している。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がかかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障すること。特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。

【回答】健康づくり推進室（健康増進担当）

歯と口腔の健康について、「第4次健康都市いずみ21計画・食育推進計画」の推進のために取り組むべき施策の一つとして位置づけ、生涯にわたって健康な生活がおくれるよう、こどもの頃からのむし歯予防や青年期以降の歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

市民が「歯科検診」を受ける機会としては、20歳から70歳までの5年ごとに受けられる歯周病検診と妊婦歯科健診があります。がん検診の受診勧奨と合わせた個別勧奨を行い受診率向上を図っています。

6. 介護保険・高齢施策

- ①第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げる。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあっては、取り崩して保険料引下げを行うこと、また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

介護給付費準備基金については第9期においても全額を取り崩し、保険料上昇の抑制に努めました。

- ②非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減すること。保険料減免制度を拡充し、当面、年収150万円以下（単身の場合）は介護保険料を免除すること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

公費投入による低所得者保険料軽減や減免制度等を活用し被保険者の負担軽減に努めます。減免制度拡充については、近隣自治体の動向を注視していきます。

- ③介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置（補足給付）の拡充を国に求めるとともに、自治体独自の軽減措置を行うこと。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

現時点では、従来の国制度である特定入所者介護サービス費や高額介護サービス費、社会福祉利用者負担軽減制度等を活用し、利用者の負担軽減を図っていきます。

- ④総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護（要支援）認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

すべての要支援者が従来相当サービスを受けることができます。

また、新規・更新者とも要介護（要支援）認定を受けることも可能です。

ロ、総合事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

現状、要介護者への拡大は予定していません。

ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員（介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者）が、サービスを提供した場合は、従来の額を保障すること。

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

訪問型サービスについて、従来の額によるサービスとしています。

ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

利用者にとって自立した生活を実現することを目的に「自立支援型地域ケア会議」等を行っています。

- ⑤保険者機能強化推進交付金については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

自立支援・重度化防止を目標に本市の実情から、適切な介護サービスを受けられるよう支援します。

⑥介護現場の人手不足を解消するため、国に対し、全額国庫負担方式による全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国の動向を注視していきます。

自治体独自で、介護事業所に次のような人材確保・処遇改善支援策を実施すること

1. 独自の処遇改善手当（月〇万円を週〇時間以上勤務する従事者に職種を問わず支給）支給すること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国及び近隣自治体の動向を注視していきますが、現時点では制度創設の予定はありません。

2. 住宅確保支援手当を支給すること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国及び近隣自治体の動向を注視していきますが、現時点では制度創設の予定はありません。

3. 介護従事者のスキルアップや資格取得等の研修受講費を支援すること。介護支援専門員の更新研修等の費用を助成すること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国及び近隣自治体の動向を注視していきますが、現時点では制度創設の予定はありません。

4. 訪問介護事業所などへの自転車等移動手段支援の助成金を支給すること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国及び近隣自治体の動向を注視していきますが、現時点では制度創設の予定はありません。

5. 介護事業所の職員募集費用等の助成をおこなうこと。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国及び近隣自治体の動向を注視していきますが、現時点では制度創設の予定はありません。

⑦入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

第9期計画においては、市内の施設待機者の状況や要介護認定者の増加等、実情を考慮し、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 29 床及び特別養護老人ホーム 10 床を整備するものです。

⑧次期介護保険見直しの検討課題とされている「2割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護1,2の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国の動向を注視し、必要なものについて国への要望を検討します。

⑨高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策（クーラーを動かすなど）ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPO などによりかけ小学校単位（地域包括ケアの単位）で見守りネットワークづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター（開放公共施設）へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

熱中症予防声かけプロジェクト（環境省が後援）に関する熱中症対策アドバイザー養成講座を地域包括支援センターの保健師等が中心に受講し熱中症アドバイザーとして熱中症対策の普及・啓発に努めています。

また、総合事業では、おたがいさまサポーターの活動メニューに散歩や概ね1時間以内のちょっとしたお出かけに付き添う「おでかけ応援」を展開しており、こちらを用いて近隣の公共施設へ行くことが可能となります。

低額な年金生活者へのクーラー導入費用や電気料金に対する補助制度については、現時点では予定していません。

- ⑩介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらす個人情報漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげることに。

【回答】高齢介護室（介護保険担当）

国の動向を注視していきます。

- ⑪軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を改善し、所得制限なしで助成金15万円以上とすること。未実施自治体では早急に制度化し実施すること。大阪市のように介護予防事業への参加を条件としないこと。（時点では東京都港区が60歳以上、上限144900円助成・課税の方は半額）

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

現時点では、制度創設の予定はありません。

- ⑫新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布を行うこと。

【回答】健康づくり推進室（予防推進担当）

新型コロナワクチンの定期接種対象者に対して令和6年度は自己負担額3,000円で接種できるよう公費助成を行いました。なお、介護施設・事業所へのコロナ検査キットの配布は予定していません。

- ⑬後期高齢者医療の医療費窓口負担の「2割化」の影響などによる「受診控え」が起きているので、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。

【回答】高齢介護室（高齢支援担当）

現時点では、制度創設の予定はありません。

- ⑭带状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に带状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。今年4月から65歳以上定期接種化となったが、費用負担が発生し（生ワクチン4000円、不活性ワクチン1回11000円）、高齢者にとって大変な負担となるため、独自助成を行うこと。

【回答】健康づくり推進室（予防推進担当）

带状疱疹ワクチンの定期接種対象者に対しては、自己負担額（生ワクチン4,500円、組換えワクチン11,000円）で接種できるように公費助成を行っています。なお、定期接種対象者以外への独自助成は予定していません。

7. 障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療

- ①介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について（令和5年6月30日）等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。

【回答】障がい福祉課

支給決定上の基準等は設けていますが、厚生労働省通知の趣旨を踏まえ、個々の状況等に応じた障がい福祉サービスの支給決定等を行っています。

- ②障害者総合支援法7条は二重給付の調整規定であり、介護保険法27条8項の規定(要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと)との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないということを原則として運用すること。

【回答】障がい福祉課

高齢障がい者に対する介護保険サービスと障がい福祉サービスについては、介護保険サービス優先の考え方を基本とし、個々の状況や申請等に応じて本人に必要なサービスを切れ目なく利用できるよう対応しています。

- ③日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とした障害福祉サービスの更新却下(打ち切り)は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。

【回答】障がい福祉課

65歳到達の1年前より介護保険制度に関する説明を行い、以降、訪問による説明や要介護認定手続き等の支援を行っています。基本的には介護保険サービスを利用するよう勧奨を行っていますが、個々の状況等を踏まえ、引き続き障がい福祉サービスの支給決定を行っています。

- ④介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体のHPや障害者のしおりなどに正確に記述すること。

【回答】障がい福祉課

65歳到達の1年前より介護保険制度に関する説明を行い、以降、訪問による説明や要介護認定手続き等の支援を行っています。その際に、障がい福祉サービス固有のサービス等も含め、障がい福祉サービスの利用に関する説明を丁寧に行っています。

- ⑤介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合には、現行通りの基準を適用するよう国に求めること

【回答】障がい福祉課

65歳以上に関わらず、障がい福祉サービスの支給量に関する基準は国より明確に示されているものではありません。以前より障がい福祉サービスの支給量等に関する基準については、国に対して明確化するよう要望しているところです。

- ⑥介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること

【回答】障がい福祉課

国が示す「国庫負担基準単位」において、すでに基準が設けられています。

- ⑦障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援1、2となった場合、総合事業における実施にあっては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。

【回答】高齢介護室(高齢支援担当)

従来相当サービスを利用できます。地域包括支援センターや担当ケアマネジャーと相談の上、事業所が選択できます。

- ⑧障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。

【回答】障がい福祉課

市町村民税非課税世帯については、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスについて負担上限月額額は0円で、介護保険法に基づく介護保険制度については、1割負担となっています。

- ⑨2018年4月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。

【回答】障がい福祉課

府の補助制度として運営しており、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設は困難です。

- ⑩療育手帳の新規発行・更新発行について、手続きをすれば速やかに発行すること。

【回答】障がい福祉課

療育手帳の新規発行・更新発行の申請受付、府への送付及び府で発行された療育手帳の受け渡しを行っており、引き続き速やかに手続きを行うよう努めています。

- ⑪障害支援区分の決定及び受給者証の交付は、サービスの提供に切れ目が生じないように迅速・適切に手続きをおこなうこと。

【回答】障がい福祉課

受給者証の有効期限満了の2か月半前に更新の案内を送付し、サービスの提供に切れ目が生じないように対応を行っています。

8. 生活保護

- ①コロナ禍の中においても生活保護申請数、決定数が減少している自治体が多々ある。特に申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないこと。窓口で明確に申請の意思を表明した場合は必ず申請を受理すること。

【回答】生活福祉課

扶養照会については、「扶養義務の履行が期待できない」と判断される扶養義務者には実施しない等、厚生労働省からの通知に則った対応を実施しています。

また、生活保護申請の意思を表明された場合については、生活保護制度の説明を十分行うとともに、申請を受理しています。

- ②大阪府および18市町村で実施された「令和5年度子どもの生活実態調査」においても困窮度Ⅰ世帯での生活保護受給率の低さが指摘されている。各自治体においては、寝屋川市などが作成されている「生活保護は権利です」という住民向けポスターを作成し申請・利用のハードルを下げ、必要な人が使える制度にする工夫をすること。

札幌市生活保護ポスター<https://www.city.sapporo.jp/fukuishi-guide/documents/hogoposter.pdf>

寝屋川市生活保護チラシ [hogoshinseisodan.pdf\(city.neyagawa.osaka.jp\)](https://www.city.neyagawa.osaka.jp/hogoshinseisodan.pdf)

枚方市生活保護ホームページ <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007864.html>

【回答】生活福祉課

生活保護に関するポスター作成・掲示や広報等による周知啓発については、近隣他市の動向も鑑みつつ、情報収集していきます。

- ③ケースワーカーは「福祉専門職」採用の正規職員で、最低でも国の基準どおりで配置し法令違反をしないこと。ケースワーカーの研修を重視し、生活保護手帳・問答集の内容を踏まえた生活保護行政を実施すること。DVや精神疾患、精神障害、発達障害等についても研修を行いケースワーカーや受付面接員の言動によって二次被害を引き起こさないこと。

【回答】生活福祉課

ケースワーカーは社会福祉法により社会福祉主事であることが定められており、資格を有しない職員が生活保護担当課に配置された場合は随時資格取得を行っています。

また、会計年度任用職員を配置し、ケースワーカーの負担軽減を図り本来業務が滞らないよう努めています。

研修については、査察指導員などによるOJTはもとより、研修機関等の外部の研修や内部関係部署が実施する研修に参加するとともに、その成果を内部で共有するなど、職員のレベルアップを図っています。

④保護費の決定通知書には何がどれだけ支払われているのかなど内訳が誰が読んでもわかるものとする。

【回答】生活福祉課

決定通知書については、詳細な内訳を記載し、分かり易いものとなっています。

⑤シングルマザーや独身女性の担当は必ず女性ケースワーカーとし家庭訪問も必ず女性ケースワーカーが行くこと。そうでなければ人権侵害・ハラスメントがおこる危険性があることを認識すること。

【回答】生活福祉課

シングルマザーや単身女性の担当を性別で分けることはしていません。ただし、シングルマザーや単身女性の家庭訪問には、担当のケースワーカーが男性の場合は、できる限り女性職員が同行するようにしています。

⑥自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく、必要な情報を正しく解説したものとする。こと。「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架すること。（懇談当日に「しおり」「てびき」の内容を確認しますので、必ず作成しているものの全てと申請用紙を参加者全員にご配布ください）

【回答】生活福祉課

「しおり」につきましては、法改正等により内容変更が必要となった場合は、わかりやすい表現に配慮し改善しています。

生活保護制度は、相談者等の状況を十分に把握した上で、当制度や他法他施策等の説明を十分行う必要があるため、常時配架とせず相談者等と面談の際に「しおり」や生活保護申請書を手渡しています。

⑦警察官 OB の配置はやめること。尾行・張り込みや市民相互監視をさせる「適正化」ホットライン等を実施しないこと。

【回答】生活福祉課

現在、生活福祉課には、警察官OBの配置は行っていない。「適正化」ホットラインについては、開設等の予定はありません。

⑧物価高により低い生活保護基準では暮せない人が続出している。国に対して物価上昇に見合った最低生活費とするよう要望すること。

【回答】生活福祉課

最低生活費については、生活扶助基準額に1人あたり月額1,000円を特例として加算されているものに、令和7年10月から追加で500円が加算された、合計1,500円を、令和7年10月から令和9年9月を対象期間として特例的な対応を措置される改正が行われたことから、国への要望は予定していません。

⑨住宅扶助については、家賃・敷金の実勢価格で支給し、平成27年4月14日の厚生労働省通知に基づき経過措置を認め、特別基準の設定を積極的に行うこと。

【回答】生活福祉課

特別基準額の支給については世帯状況、地域事情を厳正に検討の上、対応しています。

⑩医療抑制につながる医療費の一部負担の導入と、ジェネリック医薬品の使用の義務化、調剤薬局の限定は実施しないよう国に求めること。

【回答】生活福祉課

医療費の一部負担の導入やジェネリック医薬品の使用義務化などを実施しないことについて、国に対し要望は予定していません。

⑪生活保護利用者の検診については、受診券を送付するか、生活保護受給者証明書を持って行けば簡単に検診が受けられるよう手続きを簡素化すること。

【回答】生活福祉課

郵送にて申請があった場合は、受診券を送付しています。加えて、令和6年度より電子申請を導入し、受給者の健康診査受診に係る手続きを簡素化しています。

- ⑫国に対し、大学生、専門学生の世帯分離は、あくまで世帯の意思を尊重することを国に要望すること。

【回答】生活福祉課

世帯分離をしている世帯については、生活保護法に則り保護の実施をしており、その取扱いについて、国への要望は予定していません。

9. 防災関係

- ①災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。

【回答】学校園管理室（教育施設担当）

学校体育館への空調整備については、中学校に引き続き、小学校においても、令和6～7年度に整備を進めていきます。また、トイレ洋式化の整備については、今後の校舎大規模改修工事において計画的に進めるほか、必要に応じて適宜、修繕を行うなど、教育環境の充実に努めていきます。

- ②能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準（被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準）に照らし避難計画を見直すこと。

【回答】危機管理課

大阪府地域防災計画において示されている備蓄方針に沿って、また、市の実情に応じて救援物資を備蓄しています。能登半島地震の際に問題となった点（トイレの数量不足、衛生面等）を踏まえ、昨年6月に改訂された府の備蓄方針に沿い、備蓄を行い、避難所生活のQOL向上に資するよう取り組んでいきます。

- ③高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発運動を実施すること。

【回答】福祉総務課

災害発生時に自力で避難することが難しい高齢者や障がい者などの被害を地域の助け合いによって減らそうとする避難行動要支援者支援事業を推進しています。町会・自治会、民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会、消防団といった地域の支援者とともに地域の避難支援体制の構築に取り組んでいます。また、毎年7月に地域の支援者に向けた事業説明会を開催し、事業に対する理解を深めるとともに、地域の避難支援体制構築に向けた啓発を行っています。

- ④このところ各地で頻発している上下水道の老朽化による事故も踏まえ、上水道・下水道における法定外耐用年数を超えているものの割合と、今後の対応についての計画を明らかにされたい。

【回答】上下水道部

1. 上水道について

上水道における法定耐用年数を超えた水道管の割合は、令和6年度末時点で33.4%となっており、今後も増加する見込みとなっております。

本市の更新の考え方としては、水道ビジョン、アセットマネジメントに基づき、更新率

1.25%、更新80年サイクルを目指しており、今後はAIを活用し、老朽化の進んだ水道管の優先順位付けを行い、管路更新計画を策定し、効率的かつ効果的な管路更新を行っていきます。

また、耐震化についても、上下水道耐震化計画に基づき令和11年度末までに、市内の避難所など重要施設に接続する水道管を中心に耐震化を行っていきます。

2. 下水道について

下水管渠老朽化率（布設から50年経過した管渠延長/全体管渠延長）は令和6年度末で11.6%となっております。

点検・調査については令和3年度からストックマネジメント計画に基づき実施しています。具体的には、マンホールから管の内部を撮影する管口カメラによる点検を実施し下水道施設の概ねの状況を把握、この点検で一定劣化等の異常がみられた場合は引き続き下水道管渠の内部を確認す

るためにTVカメラ等による詳細調査を実施し、管渠及びマンホールの劣化具合を詳細に把握します。これらの点検・調査によって下水道施設の適切な維持管理を行うと共に、計画的な改築更新を実施します。

10. 独自項目

1. 南海バスの運行路線一部廃止あるいは減便等により、市内公共交通が住民の福祉の向上の原則から大きく逸脱する事態となっています。同様のことは全国各地でも生じており、公共交通の維持のためには、交通施策の抜本的な見直しが求められています。従来の採算性絶対視の前提を根本的に改め、住民福祉の向上をはかるという行政の本義に立ち返って利用者増を試みている全国の自治体の先進事例を範とする公共交通施策の実施に取り組んでください。さらにより広範囲で利便性と安定性に優れた公共交通施策とするため、近隣自治体とも協議を進めてください。

特に「和泉青葉台乗り換え」により生じている利用者への理不尽ともいえる負荷(時間的、経済的負荷等)は、今回の施策の問題点を象徴的に具現するものとなっています。抜本的な改善策を早急に講じてください。

【回答】都市政策室(交通担当)

南海バス路線一部廃止に伴い、山間地域において交通空白地域とならないよう代替交通を導入し、地域住民の移動手段の確保に努めているところです。代替交通の導入にあたっては、通勤通学対応を優先的に、既存の公共交通サービスを有効活用し、公共交通の衰退がこれ以上進行しないよう路線バスとの競合に配慮したものとなっています。また、乗務員や車両の確保などの面から現状の運行形態となっており、抜本的な改善策について講じることは難しい状況にあります。

2. 「無料低額診療事業」をより実効性のある内容とすることが求められています。総合医療センターをふくめ市内事業者の新規参加に取り組んで下さい。また参加事業者に関する情報が利用希望者に確実に伝わるよう、市政だよりや市のホームページ等における広報形態の改善、市関連施設の窓口での案内、さらには町会回覧板・掲示板等の活用もふくめ、制度利用の利便性の向上に取り組んでください。

【回答】くらしサポート課

経済的な理由により必要な医療を受けられない市民が無料低額診療事業を利用できるよう、ホームページで周知するとともに相談があった際に情報提供します。

3. 大都市圏にある自治体としては類まれなる美しい自然環境に恵まれた自治体として、和泉市は知られています。この美しい自然環境のなかで、あるいはすぐ近くで日々の生活を送れることは市民にとってまことに幸福なことです。またこの美しい自然環境を未来の世代に伝えてゆくことは、今を生きている和泉市民に求められているのではないのでしょうか。

- (1) 大栄環境が市内のテクノステージに既設の産業廃焼却炉を建て替え、また忠岡町にも新規巨大産業施設を建設する計画を進めています。2つの事業が実施された場合、環境汚染による住民生活への深刻な影響が生じることが専門家から指摘されています。和泉市に関わる事業内容について、当該業者はその詳細について地元住民に周知することなく行政手続きを進めてきています。そもそも当該事業は、「テクノステージ和泉まちづくりガイドライン」にそぐわない根本的な瑕疵を内包する事業であるにもかかわらず、市民に広報されてきていません。加えて「和泉市都市計画審議会」の対応と関連市条例の「改正」経緯に関しても不可解な点が多々指摘されており、環境保全という面からも、一連の対応への行政の説明責任が求められています。

大栄環境による当該事業に関して、環境保全と住民自治の原則に沿った行政の対応に積極的に取り組んでください。

【回答】環境政策室(環境保全担当)

大栄環境株式会社による産業廃棄物焼却施設の整備事業(和泉エネルギープラザ整備事業)については、「大阪府環境影響評価条例」に基づく事業者による環境アセスメントが行われており、近隣住民を対象とした説明会や公聴会の実施、事業実施に係る方法書や準備書の公示・縦覧が行われてきたところです。当該事務を所管する府が主体となって、法令に基づく適切な助

言・指導等を行っていますが、市としても府と連携しながら市域の生活環境の保全に努めます。

【回答】都市政策室（都市政策担当）

コスモポリス地区の地区計画に関して令和5年12月に電気供給業の一部の規制を緩和する変更を行っており、条例の改正については、地区計画の制限のうち、建築物の用途等に関する制限を定めた「和泉市和泉コスモポリス地区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例」について、地区計画の制限の内容と整合を図るために行ったものです。なお、地区計画の変更にあたっては、市民説明会や公聴会（※）、都市計画法に基づく縦覧、和泉市都市計画審議会での審議を経たうえで行っており、条例改正に関しても市議会から特段の意見がなく全会一致で可決されたことから、特に問題ないものと考えます。※公述の申出が無かったため公聴会は未開催

- (2) PFASを始めとする様々な有害物質による環境汚染が全国各地で報告されています。和泉市内でも産廃の埋設処分・投棄等による環境汚染が危惧されます。汚染の可能性のある地域・地点での調査と汚染予防施策の実施に取り組んでください。

【回答】環境政策室（環境保全担当）

府域河川のPFOS及びPFOAについては、2021（令和3）年度に府が水質汚濁防止法に基づく水質測定計画による水質常時監視を行っており、松尾川、横尾川、父鬼川では、令和4年度調査で暫定指針値（50ng/L）を下回っていたことが、府ホームページで報告されています。引き続き、今後も状況を注視しながら対応について検討していきます。

- (3) 気候危機の回避は私たちの生存に関わる喫緊の課題です。地方行政がすぐに取り組める課題の一つが、資源ゴミ・非生分解性プラスチックの完全回収と再利用システムの整備です。現行の関連法令を基準とするのは、行政として最低限の施策に過ぎません。「初任給日本一」の「スローガンの発案」実績をこの分野でも活かし、先進自治体を越える「日本一」の模範的な実効性のある施策の発案とその実施に取り組んでください。

【回答】環境政策室（生活環境担当）

市民が分別した「飲料用ペットボトル」、「ペットボトルのキャップ」、「プラスチックボトル」、「食品トレイ（発泡スチロール）」、「卵パック」の5品目を「新分別」として収集し、リサイクルに努めています。

令和4年4月1日に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチック製の商品等の使用済プラスチックをリユース・リサイクル等により有効利用することが定められています。あらゆるプラスチックをより効率的にリユース・リサイクルしていくためには、国が認定するプラスチックの選別及びリサイクル事業者への効率的な搬入方法や市民に分かりやすい分別方法等を十分に検討する必要があるため、国及び先進自治体の情報を収集のうえ取り組んでいきたいと考えています。

4. 学生応援フードバンクプロジェクトが桃山学院大学の学生ボランティアが中心となって継続実施されています。来場者の増加により、食品・物品準備量（市民からの寄付による）の確保に苦勞されています。桃山学院大学の学生支援は、和泉市の「知」の向上に直接つながります。災害備蓄食品更新時の備蓄解除品の提供に加えて、会場提供を含めた公的支援の強化に取り組んでください。

【回答】危機管理課

備蓄食料は期限が切れる前に訓練で使用したいと要望があった町会・自治会や、こども食堂等に提供しています。学生応援フードバンクプロジェクトでの必要数量やタイミングが合い提供可能であれば提供します。

5. 日本国憲法の理念と地方自治の本旨に基づき住民福祉を増進する行政を回復することが求められています。市の行政の様々な分野における行き過ぎた「民間の活力導入」神話を是正し、公の責務を果たす行政への転換に取り組んでください。正職員比率の向上および正職員定数そのものの拡大は喫緊の課題です。迅速な正規職員増に取り組んでください。

日本国憲法の理念と地方自治の本旨に基づき住民福祉を増進する行政を象徴する言葉である「憲法を暮らしのなかに生かそう」が日常業務に具現するよう、新任職員研修をはじめとする様々な場での日本国憲法と地方行政関連法等の職員研修に取り組んでください。

【回答】政策企画室

第5次総合計画の重点施策の一つとして「支えあい・協働の促進」を掲げており、市・市民・関係団体・企業等の協働によるまちづくりを推進しています。

今後も、市の責務を果たしつつ民間活力も活用しながら、第5次総合計画に掲げる将来都市像「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」の実現に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

【回答】人事課

安定した行政サービスの提供や持続可能な地域づくりのため、引き続き正規職員の確保に努めます。

また、新任研修を受講する前に、「日本国憲法を尊重することや地方自治の本旨を体し全体の奉仕者として誠実・公正に職務遂行すること」の服務宣誓を行わせることで、公務員としての自覚と法令遵守に関する意識の徹底を図っています。

